



平成 27 年 3 月 20 日
住宅局 建築指導課

積層ゴム支承に係る構造方法等の認定に関する実態調査について

国土交通省は、平成 27 年 3 月 19 日付けで、「積層ゴム支承に係る構造方法等の認定に関する実態調査」を別紙のとおり発出いたしましたので、お知らせいたします。

【問い合わせ先】

- 国土交通省住宅局建築指導課 企画専門官 高木（内線 39-532）
電 話：03-5253-8111（代表）、03-5253-8514（直通）
F A X：03-5253-1630

各位

国土交通省住宅局建築指導課長

積層ゴム支承に係る構造方法等の認定に関する実態調査について（依頼）

今般、建築基準法に基づく構造方法等の認定（以下「大臣認定」という。）について、①大臣認定の内容に適合しない製品を販売していたこと（以下「大臣認定不適合」という。）、②不正な申請書を提出し建築基準法に基づく性能評価・大臣認定を受けていたこと（以下「大臣認定不正取得」という。）が明らかとなりました。

大臣認定不適合や大臣認定不正取得は、大臣認定を受けた構造方法等に対する国民の不信・不安を高めることにつながり、このような事態が生じたことは誠に遺憾であり、断じてあってはならないことです。

したがって、この度、既に大臣認定を受けている全ての積層ゴム支承について、下記により調査を実施することとします。各位におかれては、国民の生命、健康及び財産の保護を目的とする建築基準法の遵守を図るとともに、国民の不信・不安を払拭するため、ご協力をお願いいたします。

なお、必要に応じ追加的な調査、ヒアリング等をさせて頂く場合があります。

記

1. 対象となる建築材料

- ・別紙のとおり。（別紙略）
- ・なお、別紙については、国土交通省において管理している台帳に基づき作成したものです。もし内容に誤りや不足があれば、各位において補正・追加をお願いいたします。

2. 調査の日程

- ・平成27年4月20日までに別記様式による報告書を提出してください。

3. 調査の概要等

- ・本調査の目的は、既に大臣認定を受けている積層ゴム支承について、大臣認定不適合や大臣認定不正取得の有無を確かめることにあります。
- ・本調査においては、上記の目的を踏まえ、以下の項目について、性能評価に当たって提出した試験の記録の調査や担当者への聴取等を含めた自社調査をお願いします。

（なお、試験データと出荷データの整合性の確認を必ず行って下さい）

- ① 大臣認定不適合の有無
- ② 大臣認定不正取得の有無

4. 報告書の提出先

- 以下の宛先に郵送で提出してください。
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省住宅局建築指導課 構造認定係

5. 問合せ先

- 代表番号：03-5253-8111（内線39-533） 夜間直通：03-5253-8514

(別記様式)

積層ゴム支承に係る構造方法等の認定に関する実態調査報告書

(第一面)

平成27年3月19日付けの通知（国住指第4852号）で依頼を受けた積層ゴム支承に係る構造方法等の認定に関する実際調査について報告いたします。この報告書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

国土交通省住宅局建築指導課長 殿

平成 年 月 日

報告者氏名 _____ 印

担当者氏名	連絡先		
	住所	電話番号	E-mailアドレス

(第二面)

構造方法等の認定を受けた積層ゴム支承の名称	申請者の氏名又は名称 ^{※1}	申請者の住所 ^{※2}	性能評価機関の名称	認定番号	認定年月日	旧認定番号 ^{※3}	調査の結果 ^{※4}	使用実績 ^{※5}	既に製造終了 ^{※6}

- ① ※1の項については、構造方法等の認定（以下「大臣認定」という。）の認定書の鑑に書かれている申請者名（社名・団体名を含む。）を記入してください。
- ② ※2の項については、大臣認定の認定書の鑑に書かれている住所を記入してください。
- ③ ※1及び※2の項について、社名、住所等が変更されている場合は、同じ欄の中にかっこ書で現在の社名、住所等を記入してください。
- ④ ※3の項については、当該積層ゴム支承が移行認定の対象となっていた場合のみ記入してください。
- ⑤ ※4の項については、下表に従って数字を記入してください。

「大臣認定不適合」及び「大臣認定不正取得」がないことが確かめられた場合	0
「大臣認定不適合」のみが確かめられた場合	1
「大臣認定不正取得」のみが確かめられた場合	2
「大臣認定不適合」及び「大臣認定不正取得」の両方ともが確かめられた場合	3
その他の内容で不正が行われていることが確かめられた場合	4

- ⑥ ※5の項については、使用した実績がある場合は「有」、実績がない場合は「無」と記入してください。
- ① ⑤において0以外を選択した場合、別紙（自由様式）を追加して不正の実態について具体的に説明してください。
- ⑧ ※6の項については、既に製造を終了している場合は「○」と記入して下さい。
- ⑨ 記入欄が不足する場合には、第二面を適宜追加してください。

(別記)

株式会社ブリヂストン
オイレス工業株式会社
株式会社 免制震デバイス
新日鉄住金エンジニアリング株式会社
昭和電線デバイステクノロジー株式会社
川口金属工業株式会社
株式会社ロジス・ワークス
株式会社高環境エンジニアリング
住友金属鉱山シポレックス株式会社
横浜ゴム株式会社
扶桑機工株式会社
住友ゴム工業株式会社
バンドー化学株式会社
日鉄住金関西工業株式会社
倉敷化工株式会社
ニッタ株式会社
株式会社巴コーポレーション
株式会社 川金コアテック
SHANTOU VIBRO TECH INDUSTRIAL AND DEVELOPMENT CO, LTD
ブリヂストンエラストック株式会社
株式会社フジタ
東一ゴムベルト株式会社 (DRB)
三菱重工業株式会社広島製作所
株式会社日建設計
Wuxi FUYO Tech Co., Ltd.
明興産業株式会社